

12月1日(木)は世界エイズデー

治療法の進歩により、エイズの原因ウイルスであるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染したHIV陽性の方が長く生きていくことが期待できるようになりました。

効果的なHIV感染予防対策を実践するためには、1人1人が「予防、治療、支援、理解」という具体的な行動をとることが求められています。

東松山保健所ではHIV抗体検査(要予約)を実施しています

●通常検査 HIV、クラミジア、梅毒、B型・C型肝炎検査

日時 毎月第1月曜日
午前9時30分～10時30分
結果 翌週火曜日以降
費用 クラミジア検査のみ有料1,840円。
ほかの検査は無料

●即日検査 HIV検査

日時 毎月第3木曜日 午後1時～2時
結果 採血後1時間
費用 無料

問合せ 埼玉県東松山保健所 保健予防推進担当 ☎ 22-0280

ご厚意の寄附ありがとうございました 社会福祉協議会へ(10月分)

比企ビギナーズ大会 様 11,675円
埼玉中央農業協同組合のり工房 様 10,000円
ゴルフ楽しむ会100回記念大会 様 31,000円

心温まる義援金ありがとうございました 平成28年熊本地震災害義援金(10月分)

小川町ボランティアグループふれあい 様 2,618円

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461

不要な書き損じはがきでご協力ください アジアの子供達の通学を支援できます

貧困のため、学校に通えない子供達がアジア諸国にいます。書き損じはがきが現地での奨学金となり、子供達の通学を支援できます。役場1階ロビーに投函箱を設置しますので、皆さんのご協力をお願いします。

期間 平成29年1月4日(水)～31日(火)
対象 *書き損じはがき
(年賀はがきは未投函のもの)
*未使用切手

問合せ 政策推進課 広報広聴担当 ☎(内)353

消費生活相談

相談日 : 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休日を除く)
場所 : 役場1階 消費生活センター ☎(内)334・403

保険金を使って住宅修理?訪問勧誘に注意!

【事例】私が帰省した際、築30年以上の実家に1人で暮らす高齢の母から「無料で雨どいを調査し、大雪の被害が確認できたら無料交換します」というチラシが入っていて調査を依頼した。業者が雨どいを見て「火災保険の申請をすれば自己負担なしに修理できる」と言うので見積りを依頼すると、業者が「他の箇所も調査してあげる」と、いろいろ不具合箇所を見つけてきて、結局、見積り額は合計300万円となった。保険金で賄えると思いきや「リフォーム工事契約した」と聞かされた。私は、そんなに火災保険金が下りるのかと思い、保険会社に問い合わせると「老朽化の部分は保険対象外」とのことだった。保険申請の結果、保険金は80万円ほど下りたが、工事契約額に到底足りないで、業者に解約したいと伝えたら、違約金として100万円を請求された。

「保険金で家の修理ができる」「保険金申請も無料でやる」等と持ちかけられ、住宅工事を契約したところ、申請した保険金が適用対象外で支払われず、工事の自己負担金が発生した、解約を求めたら高額な違約金を請求されたという相談が多く寄せられています。

また、屋根・床下等の破損箇所にせのの写真(実際に消費者宅を写したのではなく、業者が作成した写真)を見せ「早く修理しないと危険」等と不安をあおって不要な工事契約を迫ったり、実在する保険会社との関係を匂わせた勧誘をしたり、ずさんな工事をした後に連絡が途絶える業者もいます。安易に工事を契約しないよう注意が必要です。

消費者へのアドバイス

- ①業者の言うことをうのみにせず、すぐ契約しないようにしましょう。
- ②火災保険は本来災害による被害の填補のためのものです。経年劣化は支払い対象になりません。また、商品によっては風水害による損害は補償されない場合もあります。保険適用については、どのような時に、何が補償される商品なのかを、工事契約前に保険会社に自分で確認しましょう。
- ③訪問販売による契約は、特定商取引法が適用されます。契約後、工事後でもクーリング・オフや契約の取消しができる場合があります。
- ④本当に工事が必要な場合は、必ず複数の業者から見積りを取り、慎重に判断しましょう。
- ⑤疑問や不安を感じた時は、消費生活センター等に相談しましょう。全国共通の電話番号188(いやや!)で、お近くの公的な相談窓口につながります。

住宅相談

(新築、増改築、耐震改修、高齢者・障害者の住宅改善、バリアフリー)
12月15日(木)
時午後1時30分～3時
場リリックおがわ談話室
担今月の相談員



岡部 勇



島田 敏夫

問都市政策課 開発建築担当 ☎(内)254

行政相談

(国の行政全般についての苦情、相談、意見)
12月27日(火)
時午後1時～3時
場役場1階 町民相談コーナー
担行政相談委員

問政策推進課 ☎(内)354

消費生活相談

(契約や商品の品質、クレジット等の債務についての相談)
日月～金曜日(祝日等は除く)
時午前8時30分～午後5時15分
場役場1階 消費生活センター
問政策推進課 ☎(内)354

法律相談

(不動産、離婚、労働等)
12月16日(金)
時午前9時30分～正午
場役場1階 町民相談コーナー
担弁護士 数6人 申事前予約
問政策推進課 ☎(内)354

相続等相談

(相続、離婚関係)
12月9日(金)
時午前9時～正午
場役場1階 町民相談コーナー
担行政書士
申不要(当日の受付順)
協埼玉県行政書士会東松山支部
問政策推進課 ☎(内)354

債務整理・成年後見・相続登記等相談

12月16日(金)
時午後1時～3時
場役場1階 町民相談コーナー
担司法書士
問政策推進課 ☎(内)354

人権相談

(いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシー侵害、強制・強要)
12月27日(火)
時午前10時～午後3時
場リリックおがわ談話室
担人権擁護委員
問総務課 人権推進担当 ☎(内)352

教育相談

(子供の教育上の諸問題)
日月～金曜日(祝日等は除く)
時午前9時～午後4時30分
担相談専門員・常任相談員
問教育相談室 ☎72-6859
フリーダイヤル 0120-88-4153

知的障害者相談

時いつでもお電話ください。
担相談員 田中由美子 ☎72-7245

身体障害者相談

時いつでもお電話ください。
担相談員 安野育男 ☎73-1221
担相談員 菊地一雄 ☎73-0054

高齢者総合相談

高齢者や介護保険に関する相談です。
日月～金曜日(祝日等は除く)
時午前8時30分～午後5時15分
問社会福祉協議会(地域包括支援センター) ☎74-3461
他介護や福祉の相談は、さくらぎ苑
在宅介護支援センター ☎72-7030でも実施中

障害者相談

12月21日(水)
時午前10時～正午
場リリックおがわ
担委託相談支援事業所相談員
問健康福祉課 障害福祉担当 ☎(内)155

税務相談

12月13日(火)
時午前10時～正午
場小川町・東松山市・吉見町・嵐山町
他どの会場へも申込みできます。
申12月9日(金)までに各会場へ
問小川町 ☎(内)131、東松山市 ☎23-2221、吉見町 ☎54-1511、嵐山町 ☎62-2150

身近な就職相談

12月21日(水)
1月18日(水)
時午前9時～午後4時
場役場1階 町民相談コーナー
担就職相談員
申事前予約
問(空きがあれば当日受付可)にざわい創出課 ☎(内)234・235

12月の日本語教室(無料)

期日	12月12日(月)	12月19日(月)
時間	午前10時～12時	午前10時～12時
場所	リリックおがわ(町民会館)	リリックおがわ(町民会館)
問合せ	政策推進課	広報広聴担当
電話	内線353	Please feel free to ask!!